



☎先着 ④定員を超えると抽選 ⑤電話相談も実施

項目	日時	場所	問い合わせ☎
行政相談	①9月13日(金) 午前10時～正午 ②9月18日(水) 午後1時30分～3時30分	①吉川支所 相談室 ②市役所 5階501会議室	
司法書士による相談 要予約 ④6名	9月12日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付:9月2日(月)～11日(水) 正午まで	市役所 2階入札室、 入札控室	秘書広報課
土地境界相談 要予約 ④6名			
弁護士による相談 要予約 ④8名	9月19日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付:9月2日(月)～4日(水) 初回優先	市役所 2階入札室	
建築なんでも相談 要予約 ④2名	9月13日(金)、27日(金) 午後1時30分～ (1人50分)受付:各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
市民ふくし相談 日常生活の困りごと、ひきこもりなど	①9月2日(月) 午後1時30分～4時 ⑤ ②9月11日(水)、18日(水)、28日(土) 午前10時～午後3時 ⑤	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
司法書士による 成年後見専門相談 要予約 ④3名	9月12日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
人権相談	①月～金曜 ⑤ ②9月6日(金)、③19日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②緑が丘町公民館 ③市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
農地相談	9月13日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
税務相談 要予約 ④4名	9月11日(水) 午後1時30分～3時30分 ⑤ 受付:9月9日(月)まで	市役所 3階第4相談室	税務課
若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	9月17日(水) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
DV・いじめ・こころ			
DV相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ⑤	DV相談室	DV相談室 82-8300
子どもいじめ相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ⑤	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
こころの相談 うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ⑤ (時間外は他の相談窓口を紹介)	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 89-2471
青少年悩みの相談 面談は要予約	月～金曜 ⑤	教育センター 2階	教育センター 82-8686
虐待			
児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ⑤	教育センター 2階 子育て支援課	子育て支援課 83-2266
高齢者虐待相談	月～金曜 ⑤	市役所 3階 地域包括支援センター	介護保険課 89-2337
女性・教育			
女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 木曜 午後1時～4時 } 電話相談 ②火曜 午後1時～4時 } 予約相談 木曜 午前10時～正午 } (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331 ①89-2354
女性のための 弁護士相談 要予約 ④4名	9月25日(水) 午後1時50分～4時30分 受付:9月20日(金)まで【要事前面談】		
あんしん教育相談 面談は要予約	月～金曜 ⑤	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者			
障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ⑤	市役所 3階障害福祉課	
福祉相談 要予約	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②9月4日(水)、20日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	障害福祉課 FAX 89-2449
身体障がい者相談	9月7日(土) 午前10時～午後3時	市民活動センター	

三木警察署だより ☎82-0110

LINE投資詐欺に注意!

SNSの投資に関する広告をクリックしたり、突然招待されるなどの方法により、投資に関するLINEのグループトークに参加し、投資と称してお金をだまし取る手口です。

① LINEのグループメンバーは全員サクラかも!?
全て犯人が書き込んでいる偽メッセージかもしれません。

② 相手は金融庁に登録をしている業者ですか?
金融商品を取り扱うには金融庁への登録が必要です。登録業者は金融庁のホームページに公開されています。

③ 著名人をかたる相手は本物ですか?
面識のない著名人から突然連絡が来ることはありません。



被害に遭わないために

- 怪しいと感じた場合は、決して発言せず、LINEの通報機能を利用してください。
- 知らない人からのトークやグループ招待が届かない設定(メッセージ受信拒否)を利用してください。

SNSにはこんなことも…

- AI技術で著名人そっくりに作ったボイスメッセージを送って信用させます。
- 相手をだますために素性や目的を偽ったり、容易に会えない口実にするために外国人や海外移住者を装うこともあります。

不安を感じたり「詐欺かも」と思ったら迷わず相談を
警察総合相談窓口 ☎#9110
消費者ホットライン ☎188(いやや)

消費生活相談

■「なりすましメール」にだまされないで!

問(市)生活安全課

相談事例

「Nです。Sさんこの前はありがとう」と知らない人からメールが届いた。間違いメールと思い「送り先を間違えていませんか?」と返信すると、「マネージャーに送ったつもりでした。よかったらこれも何かの縁なのでお話しませんか」と返信が来て、その後やりとりするうちにアイドルのN君だと気付いた。「スマホが壊れたので別のサイトで話しませんか」と別サイトに誘導され、やりとりを続けるために電子マネーを購入してサイトのポイントに充てた。気付けば50万円使ったところで、コンビニ店員から詐欺ではないかと言われた。

アドバイス

アイドル、起業家、困っている人になりすました間違いメールをきっかけに、別サイトに誘導し、金銭をだまし取る詐欺が横行しています。
• 相手は誘導先のサイトのポイントを購入させることなどが目的です。連絡を断ると「私にはあなたしかいない。死んでしまう」などと良心に訴えたりしますが、連絡を取るのはいやめましょう。
• サイト登録に免許証や健康保険証を求められる場合もあります。相手が勝手に消費者金融などで借金をする場合があるので安易に個人情報を送らないようにしましょう。

契約や商品に関するトラブルや多重債務に関することは **消費生活相談へ**

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時
場所 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)

